

日本共産党と矢田春代元千葉県議候補への 公開質問状(第4回)

謝罪を拒否することはデマ宣伝を継続することである
平和が最大の危機にあるときに平和運動に分断を持ち込んだ責任を問う

日本共産党中央委員会 殿
日本共産党千葉県委員会 殿
日本共産党東葛地区委員会 殿
矢田春代 殿

2015年9月25日
社会民主党千葉県議会議員 小宮清子
社会民主党流山支部 幹事長 阿部治正

社民党は、日本共産党が4月の統一自治体選挙の中で行った「社民党は戦争法制賛成の立場に転換した」とのデマ宣伝について3度にわたって公開質問状を發した。これに対して7月31日付けでやっと、添付のような回答が送られてきた。公開質問状に対する回答であるので、共産党の側から公開の措置がとられるのかと2ヶ月近く待ったが、その様子が見られない。従って、私たちから公開の措置をとり、合わせてその内容に対する社民党の見解を4度目の公開質問状として明らかにしたい。

市民の中には、社民党と共産党が「対立」することを懸念する声もある。しかしこの問題は、単なる政争や意趣返しではなく、民主主義の根幹に深く関わる問題であり、そのことへの理解が欠けていることこそ問題である。このデマ宣伝を小さな事と見る感覚や思想こそ、陥ってはならない、避けなければならない、転落と腐敗の一步だと私たちは考える。

共産党は今、「国民連合政府」を唱えている。これが本心からのものであれば、最低でもこのデマ宣伝に対する反省と謝罪を行ってその誠意を証明すべきである。そうでなければ、「国民連合政府」の主張も、国民からはいつものような単なる一時的方便、自党押し出しのための術策に過ぎないと見なされるだろう。

共産党の回答は、自身が行ったデマ宣伝が持つ問題の深刻さを全く認識できないこと、つまり民主主義の意味や意義について全く理解できていないことを改めて示した。不誠実な開き直りと責任逃れに終始し、それどころかさらなるデマの上塗りさえ行っている点で、極めて悪質とさえ言える。

まず、回答の責任を「流山市選挙闘争本部長」の名において行っているが、私たちの最初の公開質問状の宛先は東葛地区委員会であり、東葛地区委員長の責任で市民と社民党に対して回答するのが常識だ。ところが共産党は、選挙闘争本部長名の回答文を出し、社民党にだけ送りつけ、市民への回答や説明は一切ない。ここには、意図的に責任回避をし、問題を矮小化しようとの思惑が示されている。

次に、私たちが第2回質問状の中で、回答をしないのは異常であると指摘したことに對して、「回答をするかしないかの判断と権限は私ども（共産党地区委員会）にある」「（社民党の）その反応と対応の『異常性』に鑑み」など書いている点だ。これは、問題の発生のそもそもの原因、その責任の所在が共産党にあることを全く省みない不誠実さを示している。同時に、「異常」という指摘に対し「そちらこそ異

常」と言えば事が相殺できるかに考える、つまり何事につけ「水掛け論」のレベルでしか考えることが出来ない思考の幼稚さも示している。

さらに、「回答をするかしないかの判断と権限は私ども（共産党地区委員会）にある」などと言いながら、なぜ最初の公開質問状を2ヶ月も無視した後に回答をしようと決断したのか、その理由は述べられていない。回答するかしないかは共産党地区委員会の自由だと言いながら、実際には第3回目の質問状が共産党の中央委員会や県委員会にも提出されたことを受けて、慌てて回答をしてきている。共産党の言う「判断と権限」とは、かくも上目遣いのものでしかなく、市民に向かって顔を向けるのではなく上部組織の目線だけを気にしている姿が浮かび上がってくる。

回答の内容の検討に移ろう。「公明党・創価学会が一定地域において、『県議は小宮に投票するように』指示したことは事実です」と断言し、問題が社民党の情報収集力の側にあるかに書いている点はどうか。

もしそれが事実であるのなら、共産党は、「一定の地域」などと、また「公明党・創価学会」などと曖昧なことを言わないで、地域についてはもっと具体的に、指示の主体についても公明党なのか創価学会なのかその両者なのか、明らかにすべきではないのか。そして市民に対して、公然と語るべきではないのか。それが出来ないのなら、これは単なるウソの上塗りで見なされても仕方が無い。

極めつきは、「4月11日の我が党の行動宣伝の内容について」書かれている部分だ。「スポット演説では、『選挙最終盤になって現職の方が、政権与党から組織的に票を回してもらっているという話が入ってきました。これでは、最後まで公約を守ることが出来るでしょうか』という内容でした」、「候補者カーのアナでは『創価学会・公明党から票をもらうということでは、戦争法案賛成に転じたと理解されても仕方がないのではないのでしょうか』と述べました」と書かれているが、これは多くの市民が、そして社民党員が聞いた言葉とは異なる。

市民や私たちがその耳で聞いたのは、「社民党は公明党の支持を得ることで戦争法制賛成の立場に転換した」という断言調の宣伝である。共産党が、言葉を微妙に言い換えれば責任を回避できるかに考えているのだとすれば、その不誠実さにあきれざるほかない。

もし仮に、100歩譲歩して、共産党が中途半端に認めた通りの言葉が用いられたのだとしよう。しかしそれで問題が矮小化され、共産党の犯罪性が薄まるかに考えているのだとすれば、そこにこそ共産党の病の深刻さが存在しているとしか言い様がない。

何故ならば、そもそも回答書にあるような言葉が何故あの4月の自治体選挙の中で、そして戦争法制との全ての護憲・平和勢力あげての闘いが急務となっているときに発せられなければならなかったのか、問われているのはまさにこのことだからだ。回答書ではこの点についての説明が全くなく、従って何故共産党があのような宣伝を行わなければならなかったか、その必然性や正当性を誰も理解できない。

共産党は、それは事実だからである、事実を単に暴露しただけだ、と強弁するのもかもしれない。しかし、その「事実」について具体的な根拠を示せないことも問題であるが、市民が何よりも知りたがっていることは、共産党は何故、戦争法制をめぐる闘いが国民的な重要課題になりつつあるときに、社民党への攻撃に打って出たのかという点だ。市民は、この点に共産党の異常さや幼稚さを感じているのであり、その利敵行為のはなはだしさに驚いているのであり、大局を見れない狭量さ、その極端なセクト主義にあきれて

いるのである。

あるいは共産党は、社民党は戦争法案反対の闘いにおいて裏切る可能性がある、その可能性をあらかじめ暴露し、国民を啓蒙しておく必要があるのだ、と言うのかもしれない。だとすれば、それこそ、現代日本の政治に対する恐るべき無知を暴露するものと言うほかはない。もし共産党が、社民党はやがて戦争法案賛成に転じるかもしれないなどと本気で考えているのだとすれば、それはもう、共産党が諸政党に対する合理的で科学的な評価を持つことが出来ないほどに、知的に退化してしまっていることを物語っている。そういう集団が、政党を名乗り、選挙に打って出ているという事は、市民にとっては大変に危険なことと言うほかはない。

客観的な政治情勢の中には、共産党が社民党を攻撃しなければならない必然性はまったく存在していなかった。むしろ、戦争法制に反対するという点では、ともに協力・共同をすることが強く求められていた。にもかかわらず、共産党は社民党攻撃に打って出た。何故なのか、多くの市民は、次のように見ている。

共産党は、当選をめざして流山で県議選に矢田候補を立候補させた。しかしなかなか思ったように票が伸びない。選挙戦の本番に入る中で、否応もなく焦燥感が増してきて、そしてなりふり構わぬ社民党攻撃、社民党からの票はがし、共産党への取り込みを図るための行動に出た。

しかし、これは、全く幼稚で愚かな考えだ。共産党がいくら社民党を批判し、攻撃しても、社民党の票が共産党に動くはずがない。批判の内容が荒唐無稽と言うだけでなく、そもそもこういうやり方で他党の票を自党に取り込むことは不可能なのだ。

社民党の票を自党に引きつけたいと思うならば、共産党が行わなければならなかったのは、社民党がまねを出来ないくらいに立派に、見事に、説得力のある内容で、自民党を批判することであった。ところが共産党は、社民党と小宮候補を攻撃すれば、その票が自党に流れてくると、愚かしくも考えてしまった。これが、共産党のデマ宣伝の本当の動機であり、そのために公明党・創価学会の一部が小宮支持で動いたという妄想にとりつかれ、それに尾ひれをつけて吹聴して回ったというのが、実際の顛末である。

共産党がデマ宣伝を行ったのは「4月11日（土）だけで、政党カーと候補者カーの女性アナとスポット演説」数カ所だけです。矢田候補は全く触れていません」「…全てのアナが触れたわけではなく、この問題に触れたのは少数です」「電話などでの口コミも…多くは語っていません」「貴党が言われるような『大々的に（宣伝を）展開』とはほど遠いのが事実です」という部分はどうか。

ここでは、少なく見積もっても2点、明白にウソをついている。第1に、共産党のデマ宣伝を市民がはじめに聞いたのは、私たちが把握しているだけでも、4月8日であり、それ以降も共産党が告白した11日はもちろん、12日の投票日の電話かけの中で共産党は同じ宣伝を行っている。第2に、矢田春代候補自身も、はっきりと、このデマ宣伝を演説の形で行っている。これらのことは、多くの市民の証言があり、否定することは決して出来ない事実だ。

しかも、共産党がこの宣伝を、「事実を暴露する宣伝」として重要だと判断をして実行したのならば、なぜこうして過少に見せなければならぬのか。正直に、もっと以前から始めていたと自賛すべきであり、矢田候補も「事実を暴露する宣伝」を遂行したと誇っても良いのではないのか。しかし実際には、そんなことは言えない、事実は語れない。ここには、共産党自身も、本音では自分たちの行為が「事実を暴露する宣伝」とはほど遠いものだったと感じていることが示されている。

共産党が、自分たちのデマ宣伝を、「大々的宣伝とはほど遠い」「そよ風」だったと言う点はどうか。

語るに落ちるとはこのこと、と言わなければならない。客観情勢からはどんな必然性もなく、むしろ護憲・平和勢力の共同が真剣に求められている大事なときに、そして事実関係の中にどんな根拠も存在しないにもかかわらず、あのようなデマ宣伝に打って出た愚行を、共産党は極めて些末なこととしか感じていないのである。

ここには、共産党の体質の奥深くしみこんでしまったふたつの深刻な病が顔を出している。

ひとつは、民主主義の意味について、公正の意味について、何も理解できていない、無思想という病である。現代社会の真の主人公は、政党でも、政府でも、国家でもなく、民衆＝一人ひとりの労働者・市民であり、この労働者・市民の意思が尊重されなければならない。市民がその意思を正しく形成するためには、正確な情報が提供されなければならない。間違っても彼らを操作や誘導の対象と見なしてはならない。ところが共産党には、民主主義や選挙の公正についての、こうした理解が全くない。おそらく共産党員は、一人ひとりが真剣にこの問題に向き合い、民主主義とは何かについて深く考えた経験もないのだろう。彼らは民衆に寄り添う活動家・政治家の集団とはほど遠く、むしろ無思想な政治屋集団と言うほかない。

二つ目は、民衆蔑視の病である。彼らは、事実無根の虚偽の宣伝で有権者を誘導することに何の心の痛みも感じない、むしろ虚偽だろうがデマだろうが、自分たちに都合の良い話をでっち上げ、その虚偽情報を流布し、民衆を操作・誘導することで、自らの政治目的を達成しようとする。ここには、共産党の、民衆軽視、民主主義軽視の危険な側面が暴露されている。

極めて犯罪的な自らの行為を、「そよ風」としか理解できないと言うことは、同じ事を再び繰り返すだろうということだ。共産党は問題の深刻さが全く理解できていない。民主主義とそこでの公正な選挙の意味がまるで分かっていない。例え1日でも(実際には1日ではなかった)、例え少数の者でも(実際には少数ではなかった)、こういう宣伝を考え、組織決定し、実行することの問題性、それが民主主義に対して持っている有害性や犯罪性についてまったく理解していないどころか、逆に「事実を暴露する宣伝」などと開き直っている点を見れば、共産党がこうした愚行を繰り返す可能性は大だと言わなければならない。

「実は、私たちは『日本共産党の県議誕生を阻止する』策略が実行される可能性もあることを想定しておりました」「(16年前の選挙で)公明党・創価学会は、『南部地域3千票は小宮に、北部地域3千票は大塚に投票せよ』と指示を出したという情報が複数の学会員・関係者から寄せられました」「今回、16年前と類似の策略が再現されました。こうした策略を描き実行を指示する勢力が存在することは間違いありませんが、その正体は今も不明です」という下りに至っては、なにをか言わんやだ。

「共産党の県議誕生を阻止する策略」については、あくまでも勝手な「想定」でしかないようだ。もしその「策略」の存在を立証できるのなら、私たち社民党こそ知りたいので、その根拠を具体的に示してほしい。しかし共産党が言うのはあくまでも「想定」なので、客観的な事実関係の中に根拠を示せるものではなく、単なる妄想でしかない。その妄想の如き「想定」を理由にして、社民党攻撃に打って出た愚行を合理化することも免罪することも出来ない。「策略」は「想定」でしかないが、共産党が社民党攻撃を行ったことは共産党自身も認める「客観的事実」である。妄想にかられて愚行に走った罪はあげて共産党にある。

16年前の選挙まで持ち出して、「複数の学会員・関係者から寄せられ(た)」情報について書いているが、ここまで主張するのであれば、その情報についてもっと詳しく開示をする責任がある。しかし、ここでも、不真面目なほのめかしでお茶を濁している。

問題は、16年前の曖昧なほのめかし話から、一挙に時空を超えて今回のデマ宣伝合理化の話に飛び移り、「類似の策略が再現されました」と断言していることである。そして更に問題なのは、断言をしたそのすぐ後で、「その正体は今も不明です」などと、無責任極まりない話で結んでいることである。

これが、共産党の「調査力」の実態であり、共産党の言う「科学」の程度であり、総じて共産党の議論の

水準である。党が、何事かを決定し、組織をあげてひとつの行動に出るからには、もっと確かな根拠と、正当な理由と、その必然性や必要性をしっかりと確認してから、そうすべきである。今回の共産党の回答は、あまりに幼稚、低レベル、非科学であり、しかしそのことによって逆に共産党が虚偽宣伝・デマ宣伝を行ったことが明白となり、共産党がそうした行動に走った背景や理由(民主主義の無理解、民衆蔑視等々)が明瞭に示された。

「私たちのわずか1日の口頭宣伝によって、平和運動などに分断を持ち込んだという事実はあるのでしょうか」「例えば『九条の会』の講演会も最大規模の参加者で成功を収めています」という部分はどうか。

平和運動に大きな分断が生じていないとすれば、その理由は、共産党による護憲・平和運動に分断を持ち込む愚行があったにもかかわらず、社民党や市民が賢明に行動し、また懸命な活動を繰り広げているからである。社民党や市民が賢明な行動をとらなければ、そして共産党の思惑通りに事態が動いていたとすれば、平和運動への分断は深刻なものとなっていたことは間違いない。

また、九条の会・流山の名を持ちだしていることの中にも、共産党の体質が暴露されている。九条の会・流山は、社民党の組織でも、共産党の組織でも、両党の共闘の組織でもなく、市民が主体の自主的な護憲運動団体であり、その中にたまたま共産党員や社民党員が属しているに過ぎないと言っていることを理解すべきだ。この九条の会・流山の会員の皆さんは、運動の試練を経た人が多く、今回の共産党による社民党へのデマ宣伝にもかかわらず、その悪影響を最小にとどめるために、努力をしてきている。その結果、九条の会については、分断を生じさせずに運営がなされてきている。

「すでに有権者の審判が下っている県議選に関して、その渦中の出来事、それもわずか1日か半日の口頭宣伝に行きすぎがあった、無かったか、言った、言わないで『論争』することに、積極的な意義があるのでしょうか。広範な有権者は『この時期に何をやっているのか』と、失望されるのではないのでしょうか」という部分について。

共産党は、この問題を些細なことのように見なし、すでに過ぎ去ったこと、あるいは無かったことにしたいようだ。しかし、それでは共産党自身が抱えている問題は何も解決はされない。「この時期に何をやっているのか」という言葉は、むしろ選挙時の共産党に対して厳しく突きつけられた言葉であり、しかもこの問題は未だに、7月31日の回答書の不誠実と無内容を見ても分かるように何一つ解決されていない。共産党は、「この時期に何をやっているのか」という言葉を、あの選挙時のデマ宣伝を振り返って、自身に向けられた言葉としてもう一度真剣に受け止め直すべきである。

「特に流山市議会での議案等の態度では貴党と一致したことが多数であり、また『九条の会・流山』ではともに力を尽くす関係にあり、『友好的関係』にあります」との部分について。

社民党・市民と共産党に間に、今回のような見過ごしに出来ない問題が発生したことが、市議会や市民運動の中で一致した目的で共通の目的のために活動することを妨げるものでないのは、当たり前のことである。共産党が、今回以上の目に余る利敵行為を行ったとしても、私たちは、その課題が市民の利益にかなっており、合理性があるものであれば、私たち自身の判断において、市議会や市民運動の中で必要な行動をとるだろう。そんなことは、社民党が労働者と市民の利益のために行動している以上、あたりまえのことである。

問題は、というのは共産党がその解決を意図的に避けようとしているが故に問題化してしまうのであるが、必要な課題での共同と今回のデマ宣伝の非を認め謝罪することとは別問題だと言うことだ。

そしてまた、このことへの謝罪や説明が無く、今回のような無内容で、不誠実で、幼稚な回答を行っているようでは、共産党はまた同じ事を繰り返すことは避けられず、「一致点での共同」も共産党の党利党略が隠された嘘くさいものになり、不安定なものにならざるを得ないということだ。

「私たちは文書による全戸配布等による反論権を保留していることを付け加えさせていただきます」と言う部分に至っては、なにをか言わんやである。

私たちは、最初から、共産党に対して、社民党へという以前に市民への謝罪と説明を求めているのであり、当然に全戸配布でも何でも必要な方法を用いて共産党の見解を市民に明らかにすべきだと言っているのである。

もし、共産党が、この回答書の中で主張していることが市民への説明になりうると考えているのであれば、是非、必ず、そうすべきである。

そうすれば、市民は、共産党の無反省、開き直り、問題のすり替え、民主主義への無理解と無思想、政治屋的本性を間違いなくしっかりと理解することになるだろう。

社民党は、改めて、最初の質問状に掲げた以下の諸点について、誠実な回答と謝罪とを行うよう、強く求める。

1. “社民党は公明党の支持を得て戦争法案賛成に転じた”という内容の宣伝を行うことを決定した組織的な経緯について説明を求める。
2. この宣伝内容について、仮に真実だと考えていたのだとすれば、その理由や根拠を明らかにすることを求める。
3. 理性的に考えればこの宣伝内容が事実無根であることは自明であり、このような宣伝を行うことは日本の政治状況に対するはなはだしい無知を暴露する以外の何物でも無い。にもかかわらず理性や知性にもとこうした宣伝をあえて行ったことに対して、現在どのように考えているのか説明を求める。
4. この宣伝は選挙期間中に広く市民に対して繰り返されたものである以上、何よりも市民に対して共産党は大きな責任を負ったと考える。市民に対する説明と謝罪をどのように行うのか、説明を求める。
5. 現在、沖縄の辺野古新基地建設、戦争法案の国会での強行採決、報道・ジャーナリズムへの抑圧などが強まる中、平和・護憲運動は戦後最大の山場、岐路に立たされており、運動のいっそうの強化と広がりや団結が求められている。まさにそうしたときに、平和運動への分断を持ち込む以外の何ものでも無い、利敵行為に等しいデマ宣伝を行ったことについて、どう考えているのか、説明を求める。
6. この宣伝が市民の中で社会民主党への疑念を少なからず生じさせ、社会民主党が本来得べき支持を失わせてしまったことに対して、社会民主党流山支部と小宮清子県議(当時は候補)への謝罪を求める。

以上

回答送付先 流山市平和台2-4-3 広葉ビル201 社民党流山支部